

白山ろく町会協議会との意見交換会で寄せられた意見（令和6年12月協議）

No	白山ろく町会協議会からの主な意見	常任委員会での協議内容
1	<p>以前は地域ごとに過去の災害をマップに落とし込んだものを作成していた。防災の観点から非常に役立つものであったので、今後もそういったハザードマップがあるといい。</p> <p>能登半島地震の際の孤立集落は、白山ろく地域でも起こり得るのでしっかりとシミュレーションが必要だ。</p>	<p>現在土砂災害が想定される区域を含めた新たなハザードマップを作成中であり、今年度末に各世帯に配布をいたします。新たなハザードマップをもとに各町内会等において、地域の危険箇所の把握と避難場所及び避難誘導などを検討していただきたいと考えております。また孤立集落対策につきましては、避難所等への備蓄を進めているほか、今後訓練等を通じて対策を検討いたします。</p> <p>自助共助の部分で、各世帯で水や食料、簡易トイレなどの備蓄をお願いいたします。</p>
2	<p>町会と市の連絡体制について、町会の役員に市の情報を伝えるため、もっと手厚い方法を考えられないか。</p> <p>結ネット、LINEなどのようにタイムリーに伝達するシステムを構築しては、LINEWORKSなどもよい。</p>	<p>町内会向けのコミュニティツールについては、災害時においても安否確認や迅速な情報伝達に活用できるため、有効なもの等をとらえておりますが、一方で経常的なコストを要することや、高齢者などツールを利用できない住民の方もみえるなど、課題もあると認識をいたしております。</p>
3	<p>しらみね大学村には100人の学生が参加し、地域に貢献してもらっている。これをもっと活用したい。</p>	<p>しらみね大学村は県内外の大学生による自主的な活動でありまして、地域の課題に対し解決できそうなものを、主体的に実現しようとするものであります。現在は白峰地域を中心に活動していらっしゃいますが、その他の地域でも活動拠点や交通手段等の条件が整えば、対応できる可能性はあります。</p>

白山市PTA連合会との意見交換会で寄せられた意見（令和6年12月協議）

No	白山市PTA連合会からの主な意見	常任委員会での協議内容
1	<p>我が子も自分も不登校というテーマに対し経験がないので「いざまさかのとき」になってどこに相談に行けばいいのか、どこに行けば情報が得られるのか分からない。</p>	<p>子供が不登校や不登校傾向になったとき、保護者は大きな不安を抱えることとなります。そのようなときの保護者のよりどころとなるのは、学校、教育センター、子ども総合相談室などがあります。</p> <p>また、白山市として、お子さんのことで悩んでいる方へというリーフレットを作成し、保護者に配布したり、白山市や各学校のホームページに掲載したりし、いつでも情報を得ることができるようにしています。リーフレットの紙面構成は、学校や教育センターなどの関係施設や関係団体とつながることができるよう工夫しています。</p>
2	<p>松任小学校で「不登校の親の会」という有志による会ができ、お互いの悩み、不安なことを聞いてもらった。それぞれの学校でもそんな会の取組ができたらいいいのでは。</p>	<p>白山市としましても、不登校や不登校傾向の児童・生徒の支援はもちろんですが、保護者の支援もとても重要であることは認識しています。学校でもその重要性を認識し、現在幾つかの小・中学校において、不登校の親の会を開催しています。実践校の取組を検証し、白山市全体に広げていければと考えております。</p>
3	<p>不登校児の健康診断はどうなっているのか。もし病気が隠れていて「あのとき見つけていれば」というようなことにならないように健康診断は重要だ。</p>	<p>学校での健康診断につきましては、学校保健安全法に基づき実施しております。全ての児童・生徒に日程をお知らせし、当日健診を受けられなかった場合には、不登校の児童・生徒も含め、学校から学校医の医療機関で個別受診ができるように連絡調整しております。</p> <p>また、健診の学年が決まっている心電図検査などにつきましても、医療機関などへの個別受診や次年度での受診にするなど調整し、受診の機会を設け、未受診にならないように努めております。</p>

鶴来高等学校との意見交換会で寄せられた意見（令和6年12月協議）

No	鶴来高等学校からの主な意見	常任委員会での協議内容
1	<p>通学路に横断歩道をつけてほしい。 (鶴来消防署前三叉路、クレインテニスコート横)</p>	<p>横断歩道は歩行者の横断場所を指定するとともに、車両に対し、歩行者保護の義務を課して横断歩行者の安全を確保するものであり、道路交通法の規定に基づき、石川県公安委員会が設置及び管理をしております。</p> <p>そのため、通学路における横断歩道の設置に関し、町内会やPTA等からの要望書の提出があれば、白山警察署を通じて、石川県公安委員会に対し、横断歩道の設置要望を行いたいと考えております。</p>

松任高等学校との意見交換会で寄せられた意見（令和6年12月協議）

No	松任高等学校からの主な意見	常任委員会での協議内容
1	<p>街路樹や歩道の点検などが必要では。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中町ファミマ横の車止めのバランスが悪い。見た目も悪いし自転車での通行がしづらい。 ・通学路の街路樹の枝が顔に当たる。また、根上りしている所もあり危険。 ・街路樹が邪魔になる。出口に樹木が植えてあると、自転車の事故になったことがある。（保健所近く）。 ・自転車通学の際、舗装の凸凹を感じる。境目が分かりにくい所もある。（若宮のチャンピオンカレー付近の歩道） ・駅から松任高校まで歩く際に抜ける道の除雪が行き届いていないので、通学に関するところの除雪をしてほしい。（まっとうまちなか商店街事務所の横の細めの道） ・白線が消えている所がある。 	<p>中町ファミマ横の車止めについて、ファミリーマート中町店の西側にある通路は、幅員3メートル弱の歩行者通路です。車止めについては、自転車通行の防止と飛び出しによる事故防止を目的に設置されていますので、通行の際には、安全確保の点からも自転車から降りて通行していただきたいと考えています。なお、車止めの設置位置のバランスについては、狭い通路ですが、西側にある側溝を避けた位置に設置しているため、通路中心から若干ずれた位置となっています。自転車を引いて通行していただくためには有効かと思えます。</p> <p>通学路の街路樹の枝が顔に当たる、根上りしている所もあり危険ということについて、街路樹の枝については、植樹帯等の年間管理業務の中で、剪定を行い、下枝を切るなど歩行者や自転車の通行に支障が生じないよう順次行っているところです。また、根上りについても、年間管理業務の中での点検や道路パトロールを行うとともに、各町内会等からの要望を受け、歩道の修繕を順次実施しているところです。しかしながら、街路樹の剪定や根上り箇所への対応については、非常に多くの路線を抱える中で、樹木の成長に全て対応しきれっていないのが現状です。優先順位をつけて対応を図っており、今後も街路樹への対応につきましては、今回の御意見のみならず各町内会等からも多くの要望を頂いておりますので、より効率的かつ効果的に対応が図れるよう検討しながら、道路の安全空間の確保に努めてまいります。</p> <p>街路樹が邪魔になっている保健所近くの件について、市道松南線、桜通りと金剣通り線と認識しています。先ほど説明したとおり、剪定等は年間管理業務の中で対応しています。市では、老木化または病害虫を受けて倒木のおそれがある街</p>

路樹に加え、信号や標識、交差点、横断歩道に隣接する街路樹においても、見通しを妨げて危険と判断される高木については、順次伐採を行っています。また、根上りにより歩道の通行に著しく支障となる街路樹についても、現地の状況を判断しながら、伐採も検討しているところです。今後も限られた予算の中ではありますが、歩行者と自転車の安全空間の確保に努めていきたいと考えています。

自転車通学の際、舗装の凸凹を感じる、若宮のチャンピオンカレー付近の歩道について、市道松南線、桜通りになるかと思えます。桜通りは昭和50年代から60年代にかけて整備された道路で、当時の道路構造基準に基づき、歩行者の安全確保を図るため、車道と歩道に段差を設けたマウンドアップ型の歩道となっています。当路線においては、沿線に住宅や店舗が立ち並んでおり、それぞれの敷地への出入りが必要となることから、歩道を切り下げて乗り入れ口を設けているため、歩道が凹凸している状況です。現在、市では、歩道のバリアフリー化を順次進めています。旧道路構造基準で整備されたマウンドアップ型の歩道が非常に多くあり、相当の期間を要するものと考えています。

また、住宅や店舗が立ち並ぶ路線の歩道については、各敷地への出入りを確保するために歩道の高さを変えることは困難と考えますので、車道を上げるなど、千代野環状線で計画しているような、道路全体の再整備を考えていく必要があります。交差する路線への影響も生じることから、十分検討する必要があると考えています。今後も歩道のバリアフリー化が計画的に進められるよう努めていくとともに、歩道修繕については現地状況を確認した上で、順次対応していきたいと思えます。

松任駅から松任高校まで歩く際に、除雪が行き届いていない場所がある、まっとうまちなか商店街事務所横の細めの道について、松任旧町内につ

		<p>いては、各町内管理による消融雪装置が整備されています。旧町内については、市で除雪は実施していないので、消融雪装置未整備区間については、各町内会等に対応をお願いしています。今回御意見のあったまっとうまちなか商店街事務所横の道路、西川通りの一部ですが、中町と博労、鍛冶町との町会境の道路で、約30メートルの区間において消融雪装置が未整備となっています。市では部分的な区間の除雪は考えていないため、町内会や沿線の方々に御協力いただきたいと思います。また、市では、積雪時における歩行者の安全確保を図るため、通学路等の歩道除雪を行っておりますので、歩道除雪路線へお回りいただければ、松任高校まで除雪した通路を歩いて行けると考えており、御理解いただきたいと思います。</p> <p>白線が消えている所があるについて、区画線についてはかねてよりいろいろと御意見を頂いており、自動車の通行のみならず、通学路等の安全対策として、道路パトロールを行いながら、生活道路リフレッシュ事業により積極的な対応を進めているところです。毎年、除雪後の入学シーズン前と通学路合同点検後の春と秋に集中的に実施していることに加え、随時必要な箇所についても対応を図っています。今回御意見のあった箇所は市道松南線、桜通りと認識しています。当路線についても道路パトロールを実施しながら、今後も、区画線の設置、引き直しを計画的に行い、安全で安心な道路空間の確保に努めてまいります。</p>
2	<p>松任小学校から若宮～アピタまでの市道沿いの街灯が少ないのではないかと。 また、アピタのコインランドリーから新庄までの方向が暗いので、自転車通学時には少し怖い。</p>	<p>松任小学校から若宮・アピタまでの市道沿いの街灯についてです。松任小学校から若宮へつながる市道松南線、桜通りになりますが、通学等により歩行者も多い路線であり、交差点照明のみならず、通学路照明として小型の照明も設置しています。しかしながら、街路樹の成長に伴い、若干照明灯が隠れている箇所もあり、十分な照度が確保されていない場所も確認していますので、今回の御意見につながったものと考えています。再度、</p>

		<p>現地の状況を確認し、照明灯付近にある街路樹の点検を含め、剪定を順次実施していきたいと思えます。</p> <p>また、アピタから野々市へ向かう道路照明灯については、市道福正寺成線になります。各交差点に道路照明（交差点照明）を設置しており、さらにアピタから橋爪町間においては、住宅等もあることから町内会管理の防犯灯が設置されていますが、橋爪町から野々市市側については、市の区間が約 300 メートルありますが、本市・野々市市ともに防犯灯がなく、交差点照明のみで、周辺が農地で暗い状況であることは認識しております。</p> <p>市では、主要な交差点や小・中学校の通学路に対して道路照明灯を設置しておりますが、高校の通学路については多数の路線があり、対応は難しい状況です。既存の照明灯の点灯状況や照度の確認をまずは実施したいと考えています。</p>
3	<p>中高生の放課後の居場所として公共施設がもっと気軽に利用できればいいのでは。 （野々市学びの杜カレードのように親しみを感じ、利用しやすい公共施設）</p>	<p>地域活動の拠点施設であるコミュニティセンターについては、中高生が地域の各種イベントや教室に利用されているとともに、一部の軽体育館においてはスポーツで利用されています。しかしながら、御提言の放課後の居場所としてはあまり利用されていないかと思われます。今後の地域づくり活動には中高生を含めた若者の参画を推進していきたいと考えており、令和 7 年 1 月には wi-fi をフリー利用に切り替え、子供から高齢者まで、多様な地域住民のみなさんにオープンで利用しやすい施設にしていきたいと考えております。</p> <p>また、松任図書館では、中高生の方は平日の夕方にも来館されますし、特に試験前や試験中の期間になりますと、館内の座席に占める中高生の割合はかなり多くなりますので、利用するにあたってのハードルは高くないように感じております。学習専用席こそ設けておりませんが、自習目的の利用が想定されます席を多数用意しておりますし、コロナ禍の際は、3密を避ける目的で一時的に全体の席数を減らしてはりましたが、現在はコ</p>

		<p>コロナ禍以前の席数に戻しております。また、中高生向けの図書を集めた書架に見出しをつけてヤングアダルトコーナーとして整備したり、おすすめ本の蔵書展示を行うなど、中高生の利用を促す活動をこれまで行っており、今後もSNSなどを通して、気軽に利用できる施設であることを広めていきたいと考えております。</p> <p>体育施設においては、松任総合運動公園体育館の現状ですが、体育館を利用する中高生は、部活動や各種競技大会で利用するケースがほとんどではないかと思えます。まれに個人的に利用する方や友達同士で利用する場合もあると聞いています。個人的な利用の場合は、ランニングデッキやプール、トレーニング室など、目的を持って利用している方が多いと感じています。中高生の部活動や各種大会、スポーツ少年団の練習など、活動後に児童・生徒同士、大人同士の会話の様子を見ていると、体育館は放課後の居場所、交流の場として本当に重要な役割を担っている施設だと考えます。もっと気軽に利用できればという点については、一般質問の答弁にもありましたが、もう少しニーズを把握できればと考えています。</p>
--	--	--

翠星高等学校との意見交換会で寄せられた意見（令和6年12月協議）

No	翠星高等学校からの主な意見	常任委員会での協議内容
1	<p>子供の遊び場があると住み続けたいと思うのではないか。金沢市内の公園は、安全点検後に危ない遊具が撤去され、新しい物がすぐにつかないので、さびしい公園や遊び場になっている。</p> <p>白山市の現状はどうか。</p>	<p>白山市の現状ですが、10年以上経過した公園の遊具は毎年点検を実施し、点検結果により使用できない遊具は速やかに使用禁止の措置をとっています。</p> <p>使用禁止になった遊具は、地元町会に確認し、予算を確保した上で遊具の更新を行っています。</p>
2	<p>道路がぼこぼこで直してほしい。特に田んぼが多い場所の歩道が凸凹している。</p>	<p>車道と歩道に段差を設けたマウンドアップ型の歩道のバリアフリー化と認識しています。白山市では、歩道のバリアフリー化を順次進めているところであり、時間はかかりますが、計画的に進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、今回御意見のあった路線については、県道矢作松任線の野々市市区間と聞いています。乾から長竹、野々市市に向かう路線です。白山市区間はフラットになっており、白山市を過ぎた区間からマウンドアップになっています。この件については 県に報告して対応をお願いしていきたいと思えます。</p>
3	<p>車道と歩道の区分がない所は非常に危険なので、自転車走行指導帯があると安全ではないか。</p>	<p>自転車走行指導帯は、自転車が通行すべき車道の左側端を路面標示等により明示した部分であります。車道と歩道の区分がない道路については危険であり、歩行者、自転車、自動車を適切に分離し、安全で円滑に通行することができるように、現在、建設・観光・教育・交通安全等の関係部局で協議をしながら自転車走行指導帯の設置に向けて検討を重ねているところです。基本的な考えは、まずは通勤・通学等で自転車利用が多い駅周辺から始めていけないか検討しています。</p>